

修正点 1

○これまで系列の事業所でどのような療育を展開してきたのか、これまでの取り組みを今後の事業計画にどのようにつなげていくのかを踏まえて事業計画や方針を記載すること。



これまで当社は平成 27 年 5 月に放課後等デイサービスを設立以来、利用者個人に寄り添い、障害のある児童の生活向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、利用者の身体および精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に訓練を行い、社会生活に対応できる能力を身につけるための支援を行ってきた。常に利用者の置かれた状況を考え、個人に合わせた支援であることを心がけ、以下のような療育を行ってきた。

- ・日常生活のコミュニケーションの取りにくい児童に対しては、挨拶を中心に集団の中で相手との関わり方や話の仕方、表情の読み取り方などを指導した。

- ・一人でいることに不安を感じる児童に対しては集団の中に入った時の自分の身の守り方や一人でいるときの自分自身の確認の仕方、自己表現の方法、時間の確認の仕方などを、安心感を与えられるよう模索しながら指導した。

- ・室内に長くいることでストレスを感じる児童や多動の傾向のある児童に対しては、中庭等屋外でバトミントン、ボール遊び、水泳などの活動を通して、身体の動かし方やスポーツの楽しさ、ルールを守ることの大切さ等の指導を行った。

- ・施設外活動イベントとして、指導員が付き添い公園等に出掛け、花木や虫などを観察育成し、生き物への愛着や接し方を学ぶと同時に集団で活動する場合のルールや注意点などを体験した。

こういった支援のなかから児童が「楽しい」と感じ「毎日来たい」という声も多くなり保護者の方からも「続けて通わせたい」旨の要望もあり、徐々に利用者が増えていった。常に声をかけ生活を共にする寄り添った支援を続けることで、最初はかたくなで表情の少なかった児童が徐々に笑顔をとりもどし、指導員とコミュニケーションがとれるようになるなど生活面での改善が見られる児童が増えてきた。

しかし、残念ながら平成 28 年 5 月 19 日に当社が運営する施設で利用者が一時行方不明になるという事故が起きている。送迎時、利用者を車に乗せたまま指導員が車を降り、ほんの短時間他の利用者の指導に当たっていた間に、カギをかけていたにもかかわらず乗っていた利用者が何らかの方法で車を降りてしまったというものである。1 時間後その利用者は無事に発見されたが、当社ではこのことを重く受け止め、職員と何度も話し合いを重ね、原因を検証しその後の対処法を以下のようにした。

【原因】利用者の特性の把握不足と家庭との情報交換不足

預かったばかりの利用者で特性をよく理解しておらず、保護者の方から外へ出たがる特性があるという情報を得ていなかった。鍵をかけていたから本人にあける能力があると思わなかった。

【対処法】絶対に利用者から指導者が目を離さないこと。

子供の能力を過信せず、思いがけないことをするという想定のもとに指導し、常に安全面に気を配ること。利用者の基本情報だけでなく、行動の特性などよく保護者と話し合い、情報を提供してもらう。

職員一人一人が大事なお子さんを預かっているという自覚をしながら日々支援し、また、研修等を受けてスキルアップしていくことの必要性を感じるようになった。この事故があったことで、従業員の気持ちがひとつになり、常に利用者の利益となるよう支援していくことへの目標が新たになった。

その後当社運営施設でこのような事故は起きていない。

また、利用者の兄弟姉妹で生活面に不安がある、幼稚園や保育所でもなかなか預かってもらえないという保護者からの要望があり、児童発達支援の必要性を感じ始めた。さらに早い段階の幼少期から療育を受ける機会を持つことで子供の生活改善に大いに役立つとの感じ、平成 29 年 8 月に児童発達支援通所施設を開設した。

その後さらに放課後等デイサービス利用希望者が増えたため、平成 30 年 3 月に児童発達支援事業所を多機能事業所とし、午前中は未就学児(児童発達支援)、午後からは学校の終わった児童(放課後等デイサービス)を預かることとなった。

平成 27 年 5 月から 4 年間児童を支援した経験から、子供たちの生活の改善や多動等の症状の落ち着きが見られるようになり徐々に学習に対する姿勢が出来てきたにも関わらず、小学校を卒業すると受け入れてもらえる事業所が少なくなり、学習面に不安を抱えたまま施設に通えなくなる子供が多くみられるようになった。せっかく幼年期、少年期で培ってきた成功体験や自己肯定感を維持できないままになっている子供たちの現状を深刻に受け止めている。

当社では就労継続支援 B 型事業所も運営している。就労支援の利点と問題点を考え合わせたうえで、当社が放課後等デイサービスの支援方針の根底とすることは、障害があり生活に不安や自信の無さを感じる子供たちによりよい未来を届けたい、社会に出て生きていける力をつけてもらいたいという思いである。今までの支援経験を活かし、さらに学校や家庭との連携を密にすることで、生活面だけでなく学習面も支援できれば子供たちの今後の生活のさらなる自信につながると考え、今回の事業を計画した。

＜学習支援＞

マンツーマンで一人一人の勉強の理解度に合わせて手製のプリントで支援。

生活面での成長や特性に合わせた方法で支援する。

＜運動支援＞

当施設内の庭や体育館などを利用し、バドミントン、バスケット等を体験する。

＜個別支援計画の作成方法、作成方針、活用方法等＞

利用者のニーズを実現するために当事業所では何が出来るかを考え、相談事業所からの利用計画、アセスメントに基づき作成する。

修正点 2,3

- 各事業所における職員の経験年数と定着状況を示すこと。
- 職場環境の整備と中長期的な職員研修の考え方を示すこと。

↓

<職員の勤務年数> ※資格者配置の為事業所間での移動あり

- ・御門町（放課後等デイサービス） H27年5月指定 H28年10月移転
管理者 1名 3年8カ月
児童指導員 2名 ともに2年8カ月
指導員 1名 10か月
指導員（非常勤） 1名 3年8カ月
※児童発達支援管理責任者は代表者
- ・久松台（多機能型） H29年8月指定(児童発達支援)H30年3月多機能事業所へ移行
管理者 1名 4年
児童発達支援管理責任者 1名 2年3カ月
児童指導員 1名 3年8カ月
" 1名 1年9カ月
" 1名 2年2カ月
指導員（非常勤） 1名 3カ月

当社の職員は8割が常勤社員である。支援中は子供たちに常に寄り添い根気強く指導する機会が多いため職員の負担も大きくなるものと考えており、せめて福利厚生面は手厚くなるように考えた処遇である。

また、毎年研修を受講し公的機関の会合等にも積極的に参加させる。

- ・児童発達支援管理責任者研修
令和元年度 2名受講予定（申し込み済み）
令和2年度 2名受講予定

今後も職員は全員研修修了を目指して取り組む

<苦情処理の体制について>

当事務所の苦情処理マニュアルに従って対応している。

<保護者からの要望への対応について>

担当の職員が聞き取りをし、上司と協議して報告書を作成する。さらに職員全員で協議して共有し、対応について保護者へ報告する。